

# 関西|労災|職業病

関西労働者安全センター

2024.1.10発行〈通巻第550号〉200円

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目6-3  
JAM西日本会館5階 市民オフィス内  
TEL.06-6476-8220 FAX.06-6476-8229  
郵便振替口座 00960-7-315742  
近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284  
E-mail : info@koshc.jp  
ホームページ : <https://koshc.jp/>



## 50周年記念インタビュー

被災者は語る 第3回 阪井健治さん .....	2
ハラスメントホットラインを実施 全国から217件の相談 .....	7
死ぬまで元気です vol.65 右田孝雄 .....	10
関西労働者安全センター第44回総会のご案内 .....	11
韓国からのニュース .....	12
前線から .....	15
中皮腫死亡の電気工、労災認定 給付基礎日額問題が発生／大阪 昌一金属2023年末一時金闘争ストライキ参加レポート／大阪	

12月の新聞記事から／19

表紙／港合同昌一金属支部ストライキ行動(2023年11月20日)

'24 1

# 50周年企画インタビュー

## 被災者は語る 第3回 阪井健治さん

関西労働者安全センター設立以来の50年は労災職業病被災者と共に歩んだ50年といえます。「被災」という予期せぬ「現実」に向き合う人たちのお話を改めて傾聴する本企画の第3回は、阪井健治さん（88歳）です。

### 大阪生まれでずっと大阪

—今年の9月6日で88歳ですね、昭和10年生れ

本籍は、大阪市浪速区恵美須町で、生まれたのは母の実家で東大阪市の瓢箪山です。

父は、大阪市の中央市場で魚の仲買をしていて、花園町の公設市場で店を持ってました。

小さいときは市場でものを買ってもお金はあとで親が払う、ということで、自宅は、公設市場から300メートル程度でしたから、しょっちゅう市場に行って、卵焼きをお店で買うてました。

5人兄弟の2番目です。いまは12歳違いの末の弟だけで、和歌山に住んでいて仲良くしています。先日も天橋立の方に旅行に行きました。

—地元 학교に行かれました

今宮小学校、今宮中学校に行き、高校は



親が病気になって経済的に行けなくなり途中でやめ、働きに出ました。中学の頃からアルバイトしてお金を貯めてました。

ですが、そのお金を兄が勝手におかしたことに使い、そのために心身をおかしくしてしまいました。その兄のことでは家も私もたいへんな苦勞をしました。亡くなるまで会えばケンカ、今は兄の子供たちとも音信不通、どないしてるのかわかりません。

### 電気工事職人一筋

—年金記録によると昭和34年、24歳頃からずっと電気工事をされました

高校辞めた後、数年は“遊んでた”。

貯めていたお金は兄にとられる、兄のことで家がもめてる、それだったらということで、全部じゃないけど極道みたいなもん、遊び人とつきおうてました。

その間に電気工事をするようになってたけど、本腰を入れて電気工事をするようになったのは、28歳の時に今は亡き妻（昭和16年生）と結婚してからです。

嫁さんをもらって、そうした付き合いを全部やめて、住むところも東大阪の小阪に出ました。

それからはお金もいるから、仕事は、たとえ1円でもいいところ、いいところへ行きました。

一給料は全部奥さんに

もう、全部。もろたら、封筒ごと渡してました。

妻も苦勞をされていて、親ではなくおじさんに育てられた人だったので、結婚についてもおじさんの許しをもらいに行きました。

妻は千日前のコロンビアという喫茶店でウェイトレスをされていて、そこで知り合いました。

— ずっと電気工事、電気工事というのはそんなにおもしろい仕事ですか

おもしろい、いうことではないですが、ほかに変わるという気はなかった。

嫁さんをもろうてから、仕事が好きになったというか…。おじさんには「嫁さんに腹一杯飯食わしますから、ください」というて頼んだんです。言うた以上は、金持って帰らんと、で、一生懸命働きました。休

みもなし。盆、正月は給料がええから仕事をしてました。正月でれば、一日に3日分もらえますから。休むのは「えべっさん」のとき。

そのころは堺の八幡製鉄の仕事がよかったです。高炉と変電所は盆と正月しか休みませんから。

— 一番もらったときで一日いくらでしたか  
25000円。一日50000円出すから東京に来てくれ、いうことがあったけど、これは行かんかった。行って、50000円の金もろうてどれだけ苦勞せんといかんか。行ったやつはすぐ帰された、それだけの腕がなかった。できる人間は、もともとちゃんともろてるからそういうところは行かない。

仕事があるときは土日もなかった。昭和60年でも日曜日仕事をしてた。平成になってからはさすがに日曜日は休みになったけど、それでもすることはあった。

いちいち思い出せないくらいいろいろな現場に行った。鶴町の中山製鋼、灘浜の神戸製鋼…。

— 阪井さんは実に堅実に仕事をされましたね

そうです。職人の中には経済的にルーズな人もいましたから、職人の奥さんに直接、給料を配っていた親方もおったから。「いつ給料くれはりまんねん」という文句が出たそうです。

職人を連れて入ったことはなかった。そういうタイプじゃなかった。ただ、まじめに仕事をしたということです。

プロには絶対勝てないので博打もしませ

んでした。とにかく結婚して全部変わりました。

子どもができたのが30歳くらいのとき。続けて2人息子ができた。家内は専業主婦ですが、子どもが高校に行きだした頃にパートに出ました。私自身の子どもの時の経験から、子どもが小さいときは絶対に家に居てほしいと頼みました。自分は仕事で朝早く出て夜帰る、残業して遅く帰る、だから嫁さんは小さい子どもたちをひとりのみて、たいへんだったと思います。

一働いているときに仕事以外に楽しみは

子供を連れて、よく遊びに行きました。温泉旅行にも行きました。

子供が大きくなってからの趣味は、釣りです。最初は池で釣っていましたが、その後は釣り堀に行きました。釣り堀では仲間グループで小さいお金の「賭け釣り」をしてました。そういう、じゃこ（雑魚）釣りが楽しみでした。

## 仕事をやめて妻を見る

一家族のためにずっと働いたということですね

嫁さんがえらかったということです。生い立ちもあってうちの家内も辛抱強かったと思います。2人の息子はずっとまじめに働いています。関東で所帯をもっています。このたび、息子の近くの千葉の我孫子市の施設に移ることにしました。次男の家から車で30分くらいの所です。次男からは、労災認定されるまでの苦しい時期に月々仕送りをしてもらっていました。

子どもが手を離れてからは、家内が旅行が好きでしたので、家内がまだ元気なうちは、旅行のためにパートもやめて全国をまわりました。

嫁さんが病気（ALS）になってからは、車椅子を押してまた全国をまわりました。一最後の仕事が東成のスポーツセンターでした

そのころもう嫁さんが病気になっていましたので、仕事をやめました。近所の人も知っています。身の回りのことをして面倒をみました。

瓢箪山の駅の踏切でこけて、近所の人に助けてもらってようやく家に帰ってきたということがあったりして、もう仕事をやめて面倒をみることにしました。平成18年に亡くなるまでずっと看病しました。

一看病はつらかったけど、亡くなられて…その方がつらかった。

家の中にずっといたら寂しなって、テレビでみて、西国33箇所、四国88箇所参りのバスを申し込みました。四国はバスと一緒に乗るメンバーがいつもいっしょで、そのときにWさん（現在よきパートナー）とも知り合いました。

## びまん性胸膜肥厚で労災認定

一いつごろから自分の身体がおかしいと？

仕事しているときに、40代の健康診断で「肺浸潤かなんかしたことがありますか」と言われた。病院でも「ちょっとおかしいで」と言われたことがありましたが問題なく仕事はできてた。

自分一人になったということもあり東大阪の自宅を売って近所のアパートに移り、結局、Wさんのいる大阪市内の大正区の市営住宅が一発で当たり、そこはエレベータもなかったのが公団住宅に引っ越した。その近くの大正民主診療所で肺の異常を言われて、(西淀川区の)のぞと診療所に紹介され、そこから、東大阪のみずしま内科クリニックの水嶋潔先生にかかるようになりました。労災申請し一度はダメでしたが、82歳の時にびまん性胸膜肥厚で認定されました。

## 「アスベスト」

### 一回も聞いたことない

—仕事をしているときアスベストのことはそんな話は一回もあらへん。保温の職人がなんかの講習から帰ってきて「岩(いわ)綿と石(いし)綿は違うねん」というから「どこが違うねん？」と聞いたら、わからん、という話をした憶えはありますけど。

マスクとかも全然。吹付けしてあるところは幕があってもその中を歩いていったりか、吹付けを軍手で落とすとかしてました。一天井裏とかはホコリがしてたでしょ

そんな、マスクとかそんなん、頭にないもん。監督も何にも言わない。仕事をやめるまで一回も言われたことも、聞いたこともない。アスベストという言葉を知ったのは、世間が騒いでからです。

(現場に)役所の人間が来ているのは再々見かけたけど、現場で「マスクつける」とか、ぜったい言わない。やかましい言うの

は、たばこを決められたところで吸えということ。

—もし言われたら、マスクしました？

なぜマスクをしなければいけないかを言われて、義務付けられたらマスクをしたと思う。森下仁丹の現場みたいなところは衣服も着替え、マスク装着も厳しく言われましたが、普通の現場では何も言われへんでしたから。

—仕事をして、今このような病気になったということはどう思いますか

不便は不便だけど、生活面では労災があるのでゆったりできる、ありがたい。(病気に)なったもんはしかたないとあきらめている。しかし、現実には、お金で返ってきているだけでもありがたい、と思うてる。今は、ね。

## 外に出ること

今、デイサービスに行ってますけど、みなフラフラや。

よく「あとに残されたものはしんどいですなあ」言われますけど、家におったらあかん、おもてに出ないといかん、言います。

苦労は多かったですが、今は、自分の好きなことをして、好きなものを食べてます。

死んだ嫁さんが良すぎたから…。その供養に出たんで、それで今の自分があるのかな、とも思います。

悪いことがあっても、くよくよはしないということです。同じことやもん。そして、(外にできるだけ出て)足だけはしっかりしとかんといかん、と。

【事務局記】

阪井健治さんは関西労働者安全センターと中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会関西支部の会員で会合には、ほとんど今のパートナーのWさんと一緒に参加されてきた。千葉に転居となったが、しばらくは月一回、お世話になってきた水嶋先生のところに通うということだ。大阪への愛着は深い。11/18の50周年レセプションにも参加されたので、今後の関東での療養について東京の平野敏夫先生（ひらの亀戸ひまわり診療所）に相談にのっていただいている。

いつまでもお元気で！（文責：事務局片岡明彦）

【略歴】（敬称略）

1935（昭和10）年9月 大阪市で生まれる  
1951年3月 大阪市立今宮中学校（西成区）卒業  
1959年7月頃 電気設備工事を始める。以後、一貫して労働者として従事  
1963年 結婚、のち二人の息子を授かる  
1998年3月 【最終現場】東成スポーツセンター建設電気設備工事（62歳）  
2015年6月 びまん性胸膜肥厚について不支給決定  
2017年10月 びまん性胸膜肥厚について支給決定（労災認定）（82歳）  
2018年10月 傷病補償年金に移行  
現在、肺がんを併発。在宅酸素療法中。  
現在 88歳

## 中皮腫と ともに生きる

希少・難治性がん患者と家族の  
26の「ものがたり」

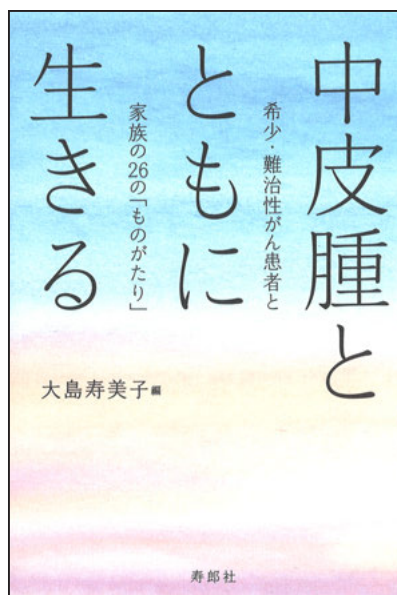
北里学園大学教授

大島寿美子 編

病によってどう生活が変わり、どんな困難に直面するのか？

2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代。本書は5年生存率が一割という希少・難治性のがんになった人々の体験的知識を伝達する本です。

26人の患者・家族の「ものがたり」が、いま、困難に直面している人に《前に進む力》をもたらします。



寿郎社  
四六版 232頁  
本体 2000円＋税

---

---

# ハラスメントホットラインを実施 全国から 217 件の相談



全国労働安全衛生センター連絡会議（全国安全センター）は、10月10日の世界メンタルヘルスデーにあわせ、2023年10月9日と10日の2日間、「職場のメンタル労災相談・ハラスメント対策ほっとライン」を開設した。コミュニティユニオン全国ネットワークとの共催で、札幌、東京、山梨、名古屋、大阪、神戸、岡山、広島、福岡の9か所で相談を受けた。

今回は、全国安全センターの持つフリーダイヤルを活用し、各拠点に担当地域を割り振って、相談に対応した。全国で合計217件の相談があった。当センターは大阪拠点で、兵庫県以外の近畿圏、四国、少し離れて沖縄県を担当した。217件のうち大阪は46件、相談者または会社の住所地は、大阪府9件、京都府6件、愛媛県・滋賀県3件、奈良県・香川県2件などだった。

男女別では、男性98人、女性104人とほぼ同数で、大阪では男性21人、女性15人でやや男性が多かった。年齢別では、60歳以上が44人、50代34人、40代21人、30代10人と年齢層が高かった。大阪拠点では50代が一番多く、次に60

歳以上、40代の順だった。

電話してきた年齢層が高かったのは、テレビのニュース番組や新聞でホットラインの情報を得た人が多かったせいかもしれない。

雇用形態では、正社員が74人、非正規社員が48人だった。

ハラスメントの行為者については、やはり、一番多いのは上司で62人、同僚が32人、社長や理事長、校長などの組織代表者が20人、先輩が8人、委託先・顧客が4人、正社員からというのも2人あった。

## あらゆる労働相談が

相談内容についてであるが、タイトル通りハラスメントについての相談が多かったが、それにまつわる様々な労働問題が寄せられることになった。

ある社員は職場で、定年再雇用の人の条件が劣悪で、タイムカード打刻後の残業の強要、無視や必要な連絡をしないなどのいじめ行為をされているのを見かねて、本社窓口で改善を求めたが話が進んでいない。自分ももうすぐ定年退職するが、会社に再

雇用後の労働条件についての話し合いを拒まれている、という相談だった。行為者が会社で、会社が追い出すために労働条件を悪くしたり、ハラスメントをしている可能性が高い。これは単なるハラスメントではなく、会社の不当労働行為にもあたる。

また、残業代が出ない、残業時間が30分未満切り捨てである、休憩時間を取らせてくれない、病気休暇をなかなかとらせてくれない、休業中に不当に連絡などを強要される、早く職場に出よう執拗に言われる、業務のやり方を教えてくれない、というものも多数あった。職場での労働条件にまつわる問題も、使用者側によるハラスメント行為と捉えて、相談が寄せられた。

ある看護師は、有給休暇について「うちにそんなシステムはない」と言われたが、休む必要があったので有給休暇を申請して取得したところ、看護師長からミーティングで嫌みを言われた。

職場の問題点の改善を訴えたり、不正を見つけて報告した後に、不当な扱いを受けるようになったという、あからさまなハラスメントの相談もあった。

### 深刻な暴力、カスハラも…

上司や同僚からの暴力というのも少なからずあった。

同僚からハンマーで殴られた。仕事を失敗すると、頭をたたかれたり、膝を蹴られたりする。食堂で突然、上司に首根っこを掴まれて食堂の壁にぶつけられた、というものもあった。

日常生活で、他人に暴力を振るう、暴力を振られるという場面は滅多にないこと、異常なことと感じる方の方が多はずだが、それが日常に、職場で起こっているという事例がいくつも寄せられた。そのような非常識がまかり通る職場が少なからずあるということだ。

また、相手が委託元や顧客、という事案もあった。

損保会社から特別調査の仕事を請け負っているが、多くの仕事を回され、休みが取れない、3日で報告書を出せなどと言われる。報告書内容も保険会社の意向に沿うように強要される、言うとおりにしないと仕事はまわさないと脅されるという相談があった。

客から「ボケ」などと暴言を受けた外国籍の店員もいた。店側はその客の立ち入りを禁じたようだが、まだ店に来ているということだった。

工事現場の警備員であるが、工事作業員が「こんなとこに置くな」と矢印看板を蹴飛ばして行く、このようなことが度々あり、「すみません」と言ってやり過ごしているが、我慢しなければいけないのか、と電話口で不満を述べた。





## 何年も前の相談も

前の会社でのことだが、と10年前、20年前のハラスメントを訴える人も何人かいた。

そのために会社を辞めたり、メンタル不調になって、今でも働けていない、という訴えだった。こういった相談には、まずは現状を聞いてなにか支援を受けられるかどうか考えてアドバイスを行った。あのときの会社や上司のせいで、という悔しい気持ちを話したいというのは分かるが、現在では聞いてあげることしかできない。

当時は、どこに相談すればいいか分からなかった、ということだった。安全センターで労災相談のフリーダイヤルを設けていた

が、ようやくホームページを開設し始めたような頃なので、宣伝も足りず、私たちのような労働安全衛生センターの存在は余り知られていなかった。今回は、テレビのニュースで報じてもらえたことが大きく、多く相談があったようだ。

相談の大半は、話を聞くだけで終わったのだが、いくつかは地方のユニオンなどにつないだり、今後の経過によっては当センターに再度連絡するように伝えている。

様々な相談が入り、職場の実態を垣間見ることになったホットラインだった。

相談先があれば相談したいと思っている人は多数いることが分かり、今後もこのホットラインは続けることを考えている。

「余命」1年と告げられ18年後の今を生きる「中皮腫」患者の闘病記録

# もはやこれまで

栗田 英司 著

- 「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」会員
- 「日本肺がん学会」ガイドライン検討委員会胸膜中皮腫小委員会委員

「中皮腫サポートキャラバン隊」として、日本全国のアスベスト疾患患者のピアサポート活動に邁進する栗田英司氏。

33歳の時に「上皮型悪性腹膜中皮腫」との診断を受け、余命1年と宣告されたにもかかわらず、その後18年を今も前向きに生き続ける。中皮腫の診断イコール余命1年や2年などという症例が多いなか、「希望の星」と称えられる著者、渾身の闘病記です。

【お問い合わせ】 関西労働者安全センター  
TEL:06-6476-8220 FAX:06-6476-8229  
mail: info@koshc.jp

「余命」1年と告げられ18年後の今を生きる  
「中皮腫」患者の闘病の記録

# もはや これまで

(付)聞き書き 6人の患者の場合

栗田 英司

生きるとは？死ぬとは？中皮腫でお悩みの方、  
がんでお悩みの方、さまざまな病気に直面し  
お悩みの方、ぜひ手にとってみてください。  
この本には「希望」があります——。

SEIKOSHA

■出版社：星湖舎

<http://sksp.biz/index.html>

■体裁：四六判、本文184頁、ソフトカバー

■定価：本体1500円＋税

ISBN978-4-86372-097-8 C0095

# 死ぬまで元気です

## Vol.65 右田 孝雄



皆さん、あけましておめでとうござい  
ます。今年もよろしくお祈りします。

今年も元旦早々に能登半島を中心とした  
最大震度7の大震災で甚大な被害が出まし  
た。また次の日は羽田空港で旅客機と海上  
保安庁の飛行機が衝突炎上で5人の犠牲者  
が出た大事故がありました。多くの犠牲者  
の方々のご冥福をお祈りいたします。

今年の日本は一体どうなるのかと暗示し  
ているようで新年早々怖かったですよね。  
ただ、私も体調はこの頃半端なく悪くなっ  
ていて、年末の診察では3人のドクター  
からいつ状態が悪くなってもおかしくない  
と言われていました。今は常時酸素ポンベ  
を使用していて、外して少しでも動くもの  
なら酸素飽和度は70～80台に落ち、心  
拍数は120以上に簡単に爆上がりします。  
例えば酸素ポンベのチューブを外して僅か  
十数歩のトイレに行くだけで酸素飽和度は  
70台、心拍数は130台になります。また、  
他の方々が寒いと言っているのに私は暑く  
て汗がびっしょり。なぜそうなるのか考え  
たら、常に走っている状態の心拍数なので  
身体が走っていると認識してするんです  
ね。今までしんどいと言ってきたことは大  
したことないと感じます。時折、中学時代  
に真冬の海岸線でよくマラソンしたのです

が、当時のそれがフラッシュバックしてき  
ます。

やはりいつもの調子で活動などできるこ  
となく、病院へ行くときなどは車いすで  
の移動も余儀なくされました。それでも、  
ZOOM サロンには毎週出て、他の患者さん  
たちと励まし合ってます。これからはで  
きることを選別してやっていこうと思いま  
す。

このようなことが続くといよいよ来た  
か! ? と思いますが、とは言ってもすでに  
7年間も頑張ってきたんですから、正直  
かなり前から腹は括ってます。7年以上前  
に一旦は余命2年と言われて、落胆しまし  
た。それでもそこから奮起して、くりちゃん  
と出会って、多くの中皮腫患者さんやご



家族、支援者の方々と出会って励まされてここまでやってこれることができました。また、色々な治療を受けながら、中皮腫の治療を知るために学会に行き、多くのドクターと知り合うことでセミナーや市民公開講座なども開催することもできました。

本当に関わって下さった皆様に感謝しかありません。でもこんなこと書いたらもう死ぬんじゃないかと思うかもしれませんが、

心臓への負担を考えると、元気なうちに皆様にお礼申し上げたいと思います。皆様に感謝せず、逝くことほどの後悔はありません。だから、次お会いしたら、「まだ生きてるやん」と笑って許してください。

そしてこれからも中皮腫サポートキャラバン隊へのご支援よろしくお願いたします。私も「死ぬまで元気です」から。

## 関西労働者安全センター 第44回総会のご案内

関西労働者安全センター総会を開催します。

記念講演として、ヒューライツ大阪の藤本伸樹さんに日本の人権課題について話していただきます。昨年夏には国連のビジネスと人権作業部会が訪日調査を行い、ジャニーズ問題や関西生コン労組の聞き取りを行って話題になりました。労働問題と国際人権について、興味深い話を聞けます。ぜひ、ご参加ください

日時：2024年2月21日（水） 18時30分より

場所：関西労働者安全センター事務所（市民オフィス）

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1-6-3JAM 西日本会館5F <https://koshc.jp/access>

**記念講演：国連の人権機関からみた日本の人権課題**

**講師：藤本 伸樹（ヒューライツ大阪研究員）**

\*講演は、総会の後、19時すぎごろからの予定

参加無料

\* ZOOM 参加可能

ZOOMを希望の方は、2月15日までにE-mailで[info@koshc.jp](mailto:info@koshc.jp)までお知らせください。



# 韓国からの ニュース

## ■「移住漁船員」半分の労災補償金、合理的な差別という裁判所

ベトナム国籍のAさんは、韓国の漁船でワタリガニ・イカ・エビなどの海産物を捕る仕事をしました。2020年5月4日の午前7時頃、Aさんは網を巻いていたときに鉄線に手を巻き込まれ、右手の親指を切断し、肩を骨折するという重傷を負った。

漁船員災害補償保険を運営する水産業協同組合中央会は、労使が定めた月186万2240ウォンを最低賃金として適用して障害補償一時金を支給した。問題は、船員の災害補償時に適用される平均賃金(月458万3140ウォン)の半分にも満たない金額だということだ。当時の船員の最低賃金の月221万5960ウォンにも遙かに足りなかった。

韓国人との賃金差別に、Aさんは裁判所に向かった。海洋水産部の「船員最低賃金告示」が、憲法上の平等の原則と勤労基準法に違反するというのだ。現行の告示は、外国人船員特例を適用し、労使が従来の賃金水準を下回らない範囲内で、外国人船員の最低賃金基準を定めることができるとしている。また、災害補償時に適用される通常賃金と乗船時の平均賃金の最低額も、外国人の最低賃金と同



じ金額にするよう約定している。乗船時の平均賃金、月458万3140ウォンを基準に算定した補償金を支給せよという趣旨だ。

一審のソウル行政裁判所は2021年8月、Aさんに軍配を上げた。災害補償の際、移住漁船員も韓国人と同じ乗船時平均賃金を適用すべきだと判断した。

しかし、二審のソウル高裁は10月に一審を覆した。移住漁船員の賃金差別には合理的な理由があるということだ。裁判所は「食費や送還費用の支援などが問題にならない内国人船員とは異なり、外国人船員は、最低賃金を法令で一括的に定めることに困難があり、団体協約によってこれを自律的に決められるように再委任する必要がある」と判断した。使用者が宿泊と送還費用を負担するため、賃金の算定時に費用負担を考慮する必要があるという意味だ。

事件は最高裁に移された。移住労働者コミュニティは、二審判決が国籍を理由にした差別処遇を禁止する憲法裁判所と最高裁の判決を無視するものと糾弾した。船員移住労働者人権ネットワーク、難民人権センター、外国人移住労働運動協議会、移住労働者労働組合などは1日、最高裁の前で記者会見を行い、「外国人という理由で法を適用しないということは、自ら法を破ることと変わりがない」とし、法と原則による最高裁の判決を追求した。2023年12月4日 毎日労働ニュース ホン・ジュンピョ記者

## ■「第二の金鎔均が出ないようにという願いは無視…」／だから重大災害法が必要

最高裁が7日、2018年の泰安火力発電所での下請け労働者・キム・ヨンギョン(24)さんの労災死亡事件の裁判で、元請けの韓国西部発電の法人とキム・ビョンスク前代表の



無罪を確定した。労働界は、裁判所が「危険の外注化」で重大災害を起こした元請けに免罪符を与えたと批判し、重大災害処罰法の重要性を強調した。

裁判所が「キム・ヨンギョンさんと元請けには雇用関係が成立していない」という理由だけで、元請け事業主の責任を認めなかったという指摘が出ている。元請け責任を強化する「キム・ヨンギョン法」（産業安全保健法全部改正案）と重大災害法が、キム・ヨンギョンさんの事故の以後に施行されたために遡及適用ができなくても、キム・ヨンギョンさんが働いていた工程が、元請け韓国西部発電の管理監督を受けていた以上、キム・ヨンギョンさんと元請けの間には実質的な雇用関係が成立していると見る余地があったということだ。

労働界は、元請けの安全保健関連の義務と責任を強調する重大災害法が正しく執行されなければ、同じような事故を防ぐことはできないとした。キム・ヨンギョンさんの母親のキム・ミスクさんは、キム・ヨンギョンさんを意味する「今日も元気」のマークがついた上着を着て、最高裁で行われたキム・ピョンスク前韓国西部発電社長の業務上過失致死と産業安全保健法違反の無罪判決後に記者会見を行った。2023年12月7日 京郷新聞 チョ・ヘラム記者

## ■未だに職場で人を殴る国・・・「頭から出血、肋骨にひび」

職場の甲質119が、今年1月から11月までに届けられた身元が確認されたEメールによる情報提供1121件の内、直接的な物理的暴行被害の情報提供は65件だった、と明らかにした。刑法上の暴行罪はもちろん、勤労基準法によって更に厳重に処罰される職場での暴行が依然として起きているということだ。

情報提供の事例を見ると、暴行は会議室、事務室、会食の席などで、様々なやり方で起きている。金融会社で働くAさんは、「飲み会の後、常務を家まで送って行ったところ、突然、悪口を言いながら傘で私を数回殴り、傘を投げ付けることまでしました」と情報提供した。食堂で働いているBさんは「社長が教えてもないことなのに、気に入らないと言って脛の骨を蹴り、携帯電話で血が出るほど頭を殴りました。怒って私の胸を殴って、肋骨にひびが入ったこともあります」と話した。

暴言、暴行は職種を問わず起きていた。9月から職場の甲質119が全国の満19歳以上の会社員1000人以上を対象に行った職場内いじめ経験のアンケート調査によれば、会社員1000人の内、153人(15.3%)が暴行、暴言を経験した。事務職(14.8%)、生産職(17.2%)、サービス職(15.2%)など、職種に係わらず均等に分布していた。情報提供の事例では、暴行を受けても通報や問題提起を難しくする様子も見られた。ある情報提供者は、「(暴行を受けたが)無断退社すれば、なにがしかの不利益がある」と心配していた。

職場の甲質119のキム・ハナ弁護士は「職場で起きる暴行は、類型を問わず容認できな

い行為であり、いじめを越えた犯罪」なのに、「それでもこのような情報提供が絶えない理由は、閉鎖的な組織文化に慣れて、暴行を容認したり、異議を唱える人に不利益を与える慣行のためだと考える」と話した。2023年12月10日 ハンギョレ新聞 チャン・ヒョンウン記者

## ■会社員の自殺原因、1・2位は「これ」、このままで良いのか

業務に関連した会社員の自殺の半分以上は、「職場内いじめ」と「過労」によるものだという分析結果が出た。

労働人権団体の「職場の甲質119」と「基本所得党」のヨン・ヘイン議員室が13日に「2022年労災自殺状況の国会討論会」を行った。発題者のイ・ヤンジ公認労務士が、2022年に勤労福祉公団が調査した「自殺労災関連業務上疾病判定書」を全数分析した結果を発表した。昨年、自殺労災申請97件の内、業務上疾病の判定書を入手できた85人を分析、労災認定は39件、不認定は46件だった。労災申請者85人の勤続年数を見ると、「5年未満」が48%、「5年以上10年未満」が18%、「10年以上」が34%だった。

労災が承認された39人の自殺理由では「職場内いじめ・セクハラ」が33%で、最も多かった。「過労」が26%、「懲戒・人事処分」が21%、「暴行」が5%と続いた。

自殺の理由を勤続年数別に見ると、「いじめ・セクハラ」に関しては、10年未満が69%で最多数を占めた。「過労」は10年未満が80%に達した。勤続年数が短いほど、「いじめ・セクハラ」と「過労」を強要され、死に追い込まれていると分析される。10年以上の会社員では、「懲戒・人事処分」が50%と比重が高かった。

自殺労災申請件数の中で職場内いじめが占める割合は、「職場内いじめ禁止法」の施行以前の20%から、施行以後の27%に上がった。依然として、自殺労災申請件数(公務員・教職員含む)は、警察庁が「職場または業務上の問題による自殺」に分類した件数よりも少なかった。警察庁の統計対比での自殺労災比率は、2018年に24%、2019年に16%、2020年に23%、2021年に37%、2022年に36%だった。

雇用労働部は最近の二年間に、職場内いじめに関連する委託研究を二回発注するなど、制度改編を推進している。この過程で「週一回・三ヶ月以上継続」を要件としようという主張が、委託研究の報告書と政府後援の討論会で提起された。労働界はいじめの判断基準が厳しくなる可能性があるかと憂慮している。

勤労時間の柔軟化に対する心配も続いた。クォン・ナムピョ労務士は「現行の勤労時間形態でも、長時間労働と強い業務の強度で自殺する事例が発見されるが、政府の勤労時間改編(案)は、その妥当性が著しく劣る」と指摘した。

職場内いじめが自殺に与える影響を、正確・迅速に判断できなければならないという指摘も出ている。チョン・ヨジン韓国労働安全保健研究所・精神健康医学科の専門医は、「業務上疾病判定委員会の委員が、いじめの真偽を判断するために余りにも多くの時間と努力を消耗しないように、調査結果が出た後の審議日程を決めるなどの手続きを整備すべきだ。」「いじめが単に、『個人の不運』と看做されないように、いじめの組織的な要因に対する問題提起が、業務上疾病判定委員会で行われるべきだ」と話した。2023年12月13日 京郷新聞 チョ・ヘラム記者(翻訳:中村猛)

# 前線から

## 中皮腫死亡の電気工、労災認定 給付基礎日額問題が発生

大阪

機関誌 2023 年 7 月号掲載の「時効寸前の労災遺族補償請求、中皮腫の電気工」の続編となる。

昨年 4 月 20 日に大阪南労働基準監督署に遺族補償年金を請求したところまで報告した。

同年 9 月に、無事に遺族補償年金の支給が決定された。10 月に安全センター事務所に於いて、配偶者に建設アスベスト給付金請求のため開示請求を行うにあたって、書類等の作成と説明を行った。その後、遺族補償年金の給付日額を見るとあまりに低額なことに気がついた。不信に思って事務局の片岡に相談すると、「電気工であって従事歴も長いのにこんな低額な給付日額はおかしい」となり、決定を下した大阪南労働基準監督署に説明を求めため、10 月 31 日にアポイントを取った。

10 月 31 日、大阪南労働基準監督署の担当官と労災課長の説明では、被災者が勤務していた会社へ給与関係が立証できる資料の提出を求めたが、処分したのか無かったため、配偶者に連絡を取り、社会保険の標準報酬月額の開示の許可を得て、その額に基づいて算出しようとした。しかし、あまりに低額なため、労災保険の最低賃金を基準として算出し決定した、とのことであった。大阪南労働基準監督署が社会保険の標準報酬月額の開示を求めた際、その標準月額の低額な金額について不信に思わなかったのかという点を指摘すると、「手順通り行った。不服であるなら審査請求を行ってくれ」との対応で、それ以上の回答を得ることができなかった。大阪南労働基準監督署の怠慢と言える対応に啞然とするばかりで

あった。

11 月 14 日配偶者に事務所へ来てもらい、大阪南労働基準監督署の対応を報告し、審査請求を行うことに同意をもらった。また、当時の報酬を証明するにあたり、同僚等を紹介してもらった。元同僚には事前に電話を入れ、簡単に状況の説明を行って了解をとり、12 月 1 日にお会いすることとなった。

12 月 1 日、同僚の方の自宅を訪ね、経歴を伺うと、被災者とはほぼ同じ時期に N 電設工業（株）に入社しており、約 42 年の勤続年数があった。また、両名は離職した時期も同じで、平成 21 年に退職し両名とも独立していた。

平成 21 年、離職寸前の賃金を伺うと、日給 15,000 円、月額 375,000 円ぐらいはあった。元同僚は、被災者の給与はこんな低額ではなかった、最低でも日額 10,000 円以上はあったと思うと言い、この社会保険の標準報酬月額は何かの間違いだろうとも指摘した。また後日、この方と電話で話していた中で、離職する数年前、社長より「会社経営がしんどいので社会

保険をやめて、国民健康保険及び国民年金に切り替える」と言われ、雇われている側として断ることもできず了解した、との話も伺った。

それらの証言をもとに同僚の証言書を作成し、大阪労働局に提出する予定である。

その後も片岡と社会保険の標準報酬月額がなぜ59,000円なのか、なにを根拠としたのか疑問に思っ

ていると、たまたま社会保険の掛け金一覧表を見て、掛け金の最低のランクが59,000円であることに気づいた。会社は経費節減の為、虚偽の申告をしていたのであった。

審査請求を覆す根拠が見つかったので、大阪南労基署の担当官及び労災課長のあの態度に一泡吹かせるのが楽しみだ。

次回をお楽しみに。(事務局 林繁行)

て、敷地内に入った。

門を抜けると、そこは広い搬入スペースだった。パイプ椅子が60脚強も並べられて、正面には、赤い字で「23年末一時金闘争勝利！」と書かれた大きな横断幕が掲げられていた。そして、私の目を引いたのは、その横断幕が張り付けられていた、腕を高々と上げた2台のフォークリフトだった。私が以前勤めていた機械メーカーでも、労組主体のイベントの時、フォークリフトを並べて飾りつけしていたことを思い出した。これは労働者の決起なのだ、ということを実感させられた。

## 昌一金属 2023 年末一時金闘争ストライキ参加レポート

### 大阪

#### 1. 立ち上がる労働者たち

年の瀬付近とは思えない熱気に包まれた2023年11月20日。

この日、大阪市港区にある昌一金属福崎工場にて、全国金属機械労働組合港合同・昌一金属支部の組合員により、2023年末一時金闘争勝利を掲げて、ストライキが行われた。私もそれに参加させてもらったので、以下にその様子を記録する。

朝の8時10分、自宅か

ら自転車をこぎこぎ1時間弱、私は昌一金属福崎工場に到着した。工場の門が大きく開かれ、訪れる人を待ち受けていた。私は、汗をぬぐいつつ、門付近にて談笑する人たちに軽く挨拶し

#### 2. ストライキを後押しする技術の進歩





しばらく工場内をうろうろしていると、並べられたパイプ椅子に、青い作業着に身を包んだ人々が集まって座り始めた。そして、8時30分、昌一金属支部・大塚書記長が開会宣言を行い、ストライキが始まった。

大塚書記長のあいさつの後、昌一金属支部・木下委員長がこのストライキの目標を話し、そして応援にかけつけていた方々の演説と続いた。話す人話す人、まあ迫力のある声を出すこと。さすが、士気を鼓舞する話し方をよく知っている。

最後に、工場に向かって、組合員、応援者ともにシュプレヒコールを行って、9時40頃、午前中の集会は終了した。

その後、お昼までは、ストライキのストライキたる行動、職場放棄行動が行われた。集会の椅子を使っただけの座り込みである。次の予定が正午12時のデモ行進なので、お昼ご飯の時間も合わせて約2時間20分ほど何もしない時間が続いた。

2時間20分。書くと6文字のことだが、ただ座っ



ていると結構長い時間である。

以前会社に勤めていた時、会社の先輩から昔行われたストライキについて、「ただ会社に来て1日中座ってるだけ。それはそれで結構しんどかった」と聞いたことがある。なるほど、今回のストライキも、始めは談笑していた人たちが、30分、1時間と経つごとに、だんだん口数が減ってきた。

しかし、現代のストライキはここからが違う。スマホがあるのだ。今は、スマホで無限に時間つぶしができるのである。喋ることが無くなった人も、手持無沙汰そうではあったがしんどそうにすることはなく、スマホで何かを見て過ごしていた。時代は変わっていく。その変化は良い影響も悪い

影響もあるが、少なくとも、ストライキを行うことに関しては、この時代の変化は、かなりのメリットになっているようだ。

ちなみに、そんな中、2時間20分喋り続けている人もいた。時代は変わっても、そんなもの関係なしに過ごせる人もいる。

### 3. ストライキは終わってからが本番

そんなこんなで、職場放棄活動中に、皆お昼をすました。私も、応援に来ただけなのに、お弁当をいただきました。ご飯大盛でおかずの味もよく、大満足だった。ごちそうさまでした。

さて、正午になり、デモ行進の開始である。4列縦隊を組んで、先頭にさきほどフォークリフトに貼られていた横断幕を掲げ、福崎



工場から昌一金属本社まで行進した。行進しながら、さきほど集会で上げたシュプレヒコールを何度も繰り返し唱和した。

シュプレヒコールの内容は、年末一時金闘争勝利や、物価高を理由に賃金を下げるなど、このストライキの目的に沿ったものから、政権反対や戦争反対まで、なんでもかんでも思っていることを言っただけ！という雰囲気だった。そんなお祭りのような状態だったからと

いうのもあるかもしれないが、大声で、そして大勢で、同じ声を出して、非常に気分がスカッとした。

また、このデモ行進を、地域の住民の方々も、結構な人数が物珍し気に見ていた。中には、がんばれよーと声をかけてくれる人もいた。不意に第三者からかかる応援は、非常に励みになるものである。

そして本社に到着し、私たちは入り口横の駐車場に散開した。休憩を挟み、

12時30分、本社前での集会が始まった。

工場での集会と同じく、ストライキの目的の宣言、支援団体の応援演説、本社建物に向かってのシュプレヒコールと続き、午後1時に集会は終わった。本社の内部に声は届いたのだろうか。

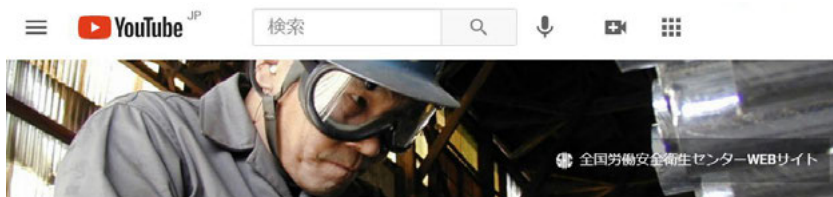
その後、JR弁天町駅前へ移動し、午後3時までピラ配りが行われ、今回のストライキは終了となった。

しかし、ストライキの目的である一時金闘争勝利はここからが本番だ。このストライキを受けて、会社側から有利な条件を引き出せるよう、交渉によって仕向けないといけな

安全センター事務局として、今後も支援を続けていく。(事務局 種盛真也)

## 全国労働安全衛生センター連絡会議 YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC1aBHbBkml5mzHWe8Z8In1A>



# 12月の新聞記事から

**12/4** 国鉄幡生工場（山口県）や博多総合車両部（福岡県）の検査・整備工場で約35年間アスベストに接する作業をして、87歳で中皮腫で亡くなった男性職員の遺族が、遺族補償を求めたところ、清算事業を引き継ぐ鉄道・運輸機構が不認定としていた。遺族は異議を申し立て再審査を求めている。機構はCT画像などから「中皮腫と診断できなかった」としている。

**12/5** 4年前、広島地方検察庁の男性検事が自殺した問題で、法務省が過重労働が原因として、公務災害を認定していた。広島地検に在籍していた当時29歳の男性検事は、2019年12月、自宅官舎で死亡した。男性の遺族は80時間を超える時間外労働や、上司からの激しい叱責が自殺の原因だとして、公務災害の申請を行っていた。認定は9月22日付。遺族は国家賠償請求などを求めて提訴をする方針。

**12/14** 東映株式会社の元社員の20代女性が、制作現場でのハラスメントと長時間労働を強いられ精神疾患を発症したとして、同社に損害賠償および割増賃金支払いを求めて提訴した。女性は労働組合を通じて話し合ったが、同社が回答を拒否したため、訴訟に踏み切った。元社員女性は、入社した2019年4月から2021年にかけて、年長のフリーランススタッフからセクハラ被害を受け、長時間過重労働により体調も悪化、2021年7月には適応障害と診断された。労基署から勧告されたにもかかわらず、東映は原告の労災認定への協力を拒否した。

東京都内で2021年、50代の男性が自殺したことについて、労働基準監督署は、中程度のストレスが3つ重なり、強いストレスとなったなどとして、労災と認定した。男性は建設関連の業界団体の本部に20年ほど勤務し当時、事務局長だった。死亡直前に「気分障害」を発病し、ストレス強度「中」である以下の3つのことがあり、総合的に「強」と認定された。1) 上司の不在で担当外の業務を行うこととなった2) 上司からの強い叱責など3) 同僚からの非難など。

**12/15** 一般財団法人「あんしん財団」が、労災認定をめぐる国と元職員2人に対し、計約460万円を請求した訴訟で、東京地裁は請求を棄却した。財団側は、労災の審査で元職員2人が虚偽の事実を申告し、国が誤った判断をした結果、労災保険料等の損害を受けたとした。裁判所は、元職員2人の申告は虚偽とは言えず、労基署等の判断にも誤りはないと認定した。元職員2人も、今回の裁判を「スラップ訴訟」だとして、計330万円を求めて反訴していたが、裁判所は、元職員側の請求も棄却した。

**12/19** 甲南医療センター（神戸市）の専攻医だった高島農伍さんが昨年5月に過労自殺した問題で、西宮労働基準監督署（兵庫県）は、労働基準法違反容疑で、具英成院長と上司2人と、運営法人「甲南会」を神戸地検に書類送検した。20日、母の淳子さんから過労死した医師の遺族らが、「医師の過労死 家族会」を立ち上げ、厚生労働省に医師の働き方改革の推進を求める請願を提出した。

**12/22** 防衛省は、全部署を対象にハラスメントの有無を調べる特別防衛監察で、被害の申し出があった

1325件のうち、207件を処分したと発表した。処分されたのは245人で、内訳は免職2人、降任4人、停職67人、減給34人、戒告22人など。現在も調査中のもののほか、嫌疑不十分などで処分を見送ったケースも1066件あった。種類別では、パワハラが115人、セクハラが30人、両方が6人、その他ハラスメントが2人。部下のハラスメントを見逃したなどの規律違反でも92人が処分された。

繊維大手「クラボウ」（大阪市）の執行役員から暴言を受けて退職を余儀なくされたとして、元社員の40代男性が同社などに660万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が、大阪地裁であった。裁判官は一連の言動をパワハラと認め、元執行役員と同社に計55万円の支払いを命じた。

**12/25** 全国の鉄道で2022年度に確認した駅員や乗務員へのカスハラが1124件に上ったことが、国土交通省による初めての調査で判明した。全国で確認した1124件のうちの半数は、客が飲酒していない状態でのカスハラ。飲酒状態だったのは約3割、残りの約2割は状態不明だった。

陸上自衛隊郡山駐屯地に所属していた五ノ井里奈さんに対する強制わいせつ罪が問われた裁判で、福島地裁は被告の元自衛官3人に有罪判決を言い渡した。判決は被害者の性的羞恥心を害する意味合いを持つ行為とし、意図にかかわらずわいせつ行為に当たるとした。

**12/26** 東京ディズニーランドで着ぐるみを着てショーに出演していた元契約社員の女性が、過重労働で腕にけがをしたとして、運営会社のオリエンタルランドに385万円の損害賠償を求めた裁判で、千葉地裁は訴えを退けた。女性は6年前の1月に腕にけがをし、8月に労働基準監督署が労災と認定した。裁判長は「業務軽減を必要とするほどの症状悪化を運営会社側が予測できたとは言えない」と述べた。

厚生労働省は、労働政策審議会の部会を開き、労災保険料率を全業種の平均で0.01ポイント引き下げ、0.44%とすることを決めた。重大な労災事故が減少傾向となっており、給付も減っていることを踏まえたもので、来年4月から適用する。

滋賀県の甲賀広域行政組合消防本部（甲賀市）で、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けなかった職員が「接種拒否者」として廊下脇で勤務させられるなどした問題で、本部の対応を検証する第三者委員会は、職員への措置は不当だったなどとする報告書を公表した。報告書は、予防接種法上、消防職員であってもワクチン接種は強制できないと指摘。

**12/27** 欧州連合（EU）の加盟国で構成する理事会、行政執行機関にあたる欧州委員会、欧州の議員らによる欧州議会の3者は13日、ギグワーカーを一定の条件下で「従業員」とみなす指令案に大筋合意した。この合意内容が最終案となり、理事会と欧州議会の正式承認を経て、導入が決まるはずだったが、22日に開かれた理事会の大使級会合で反発の声が上がり、承認は見送られた。ギグワーカーを従業員とみなす「雇用の推定」の条件が問題となっている。来年1月に降に協議を再開し、妥協点を探る。

腰痛予防に腰部保護ベルト-宇土博医師(広島労働安全衛生センター顧問)監修 ミドリ安全(株)製

らくようたい インナー&アウタータイプ

Super (スーパーリリーフ) **NEW!**  
Relief インナータイプ



腹圧効果、骨盤補強効果で腰への負担を軽減。高い運動性と快適性。スーパーリリーフは、かさばらない肌着感覚のインナータイプで制菌効果・遠赤効果のある素材使用。

種類	型	色	サイズ	S	M	L	LL	LLL	
らくようたい	男	DR-1G	黒/白	ウエスト	72-80	80-88	88-96	96-104	104-112
	女	DR-1L	黒/白	ウエスト	56-64	64-72	72-80	80-88	-
Super Relief	兼用	Super Relief	グレー・ブルー (ツートン)	ウエスト	56-65	65-85	85-100	100-110	-
				骨盤回り	64-72	70-88	85-102	100-112	-

(頒価) 5,700円(送料別) ■種類、性別、色、サイズをご指定の上、ご注文ください。  
■パンフレットあります。関西労働者安全センター-TEL.06-6476-8220 FAX.06-6476-8229迄

### 「関西労災職業病」定期購読のお願い

「関西労災職業病」は毎月1回の発行で頒価は下記の通りです。定期購読のお申込み・ご入金には郵便振替をご利用ください。労金口座をご利用の場合は、住所・氏名を別途電話、はがき等でお知らせください。

- 郵便振替口座 00960-7-315742 関西労働者安全センター
- 近畿労働金庫梅田支店 普通 1340284 関西労働者安全センター

1部		200円
年間定期購読料(送料込み)	1部	3,000円
"	2部	4,800円
"	3部以上は、1部につき	2,400円増
会員購読料	安全センター会員(会費月1口1,000円以上)には	1部無料配布。2部以上は1部150円増

## Culture & Communication

— 封筒・伝票からパッケージ・美術印刷 —



株式会社

国際印刷出版研究所

〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目11番34号  
TEL.06 (6551) 6854 FAX.06 (6551) 1259